

2024（令和6）年度

（自：2024(令和6)年4月1日 至：2025(令和7)年3月31日）

財務諸表に対する注記

I	全	体
II	本	部
III	チャイム	
IV	ラポール安倍川	
V	ラポール古庄	
VI	ラポールたけみ	
VII	ラポールあおい	
VIII	ラポール川原	
IX	ラポールみなみ	
X	ラポール・ファーム	
XI	ラポール・チャクラ	
XII	ラポール・タスカ	
XIII	ラポールぽけっと	
XIV	ラポール・フレンズ	

社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会

理事長	常務理事	統括会計
		

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記 (法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記 「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」

・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産 「定額法によっている」

・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

3. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表 「該当なし」

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表 「該当なし」

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容(社会福祉事業)

本部 拠点

相談支援チャイム 拠点

ラポール安倍川 拠点

ラポール安倍川 生活介護 ラポール安倍川 就労継続支援B型

ラポール古庄 拠点 ラポール古庄 就労継続支援B型

ラポールたけみ 拠点

ラポールたけみ 生活介護 ラポールたけみ 就労継続支援B型

ラポールあおい 拠点 ラポールあおい 就労継続支援B型

ラポール川原 拠点 ラポール川原 就労継続支援B型

ラポールみなみ 拠点 ラポールみなみ 就労継続支援B型

ラポール・ファーム 拠点 ラポール・ファーム 就労継続支援B型

ラポール・チャクラ 拠点 ラポール・チャクラ 就労継続支援B型

ラポール・タスカ 拠点

ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援B型

ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援B型

ラポールぽけっと 拠点 ラポールぽけっと 就労継続支援B型

ラポール・フレンズ 拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
建物	167,389,951	0	9,410,173	157,979,778
定期預金基本財産 しずおか焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	227,688,951	0	9,410,173	218,278,778

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

8. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	135,433,111 円	(たまち建物購入額)
土地（その他の固定資産）	100,500,000 円	(たまち土地購入額)
建物（その他の固定資産）	5,457,370 円	(みなみ建物購入額)
土地（その他の固定資産）	31,342,630 円	(みなみ土地購入額)
基盤整備積立預金（静岡銀行）	10,000,000 円	
計	282,733,111 円	※みなみ登呂土地・建物合計 36,800,000 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	112,486,000 円	(しずおか焼津信用金庫の本部を除く)
1年以内返済予定設備資金借入金	12,564,000 円	
計	125,050,000 円	

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	286,446,544	128,466,766	157,979,778
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
土地（その他の固定資産）	131,842,630	0	131,842,630
建物（その他の固定資産）	38,053,587	14,222,057	23,831,530
構築物	9,383,325	5,770,638	3,612,687
器具及び備品	40,502,706	30,595,333	9,907,373
車輛運搬具	38,905,455	34,885,957	4,019,498
権利	96,240	0	96,240
合計	602,529,487	213,940,751	388,588,736

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容 「該当なし」

13. 重要な偶発債務 「該当なし」

14. 重要な後発事象 「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 「該当なし」

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態 を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

法人全体

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記 (本部)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・本部 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金基本財産 しずおか焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

基盤整備積立預金(静岡銀行) 10,000,000 円

設備資金借入金 7,648,000 円

※事業性運転資金借入金のため

(1年以内返済予定額 1,008,000 円を含む)

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他の固定資産)	4,160,160	721,093	3,439,067
器具及び備品	138,240	138,239	1
権利(本部電話)	19,800	0	19,800
車両運搬具	9,969,660	8,996,156	973,504
合計	14,287,860	9,855,488	4,432,372

※車両運搬具は送迎車(中古)の購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

理事長	常務理事	統括会計
	落合	落合

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（相談支援チャイム）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・相談支援チャイム 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額 「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	0	0	0
車輛運搬具	1,144,360	1,144,358	2
合計	1,144,360	1,144,358	2

※ 器具及び備品はパソコン廃棄のため減

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

チャイム

理事長	常務理事	統括会計

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポール安倍川）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール安倍川 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ・ラポール安倍川 生活介護
 - ・ラポール安倍川 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	100,536,171	0	5,412,839	95,123,332

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	135,433,111 円	（たまち建物購入額）
土地（その他の固定資産）	100,500,000 円	（たまち土地購入額）

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（福祉医療機構）	37,422,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	3,564,000 円
設備資金借入金（しずおか焼津信金）	43,424,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	4,992,000 円
計	89,402,000 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	142,942,360	47,819,028	95,123,332
土地（その他の固定資産）	100,500,000	0	100,500,000
建物（その他の固定資産）	2,772,000	902,392	1,869,608
構築物	6,721,460	5,060,303	1,661,157
器具及び備品	5,222,026	4,054,764	1,167,262
車輛運搬具	9,283,370	6,525,890	2,757,480
合計	267,441,216	64,362,377	203,078,839

※ 車輛運搬具は送迎車(新車)の購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

安倍川

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポール古庄）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール古庄 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	15,936,560	0	867,163	15,069,397

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	30,149,585	15,080,188	15,069,397
建物（その他の固定資産）	0	0	0
構築物	252,000	214,326	37,674
器具及び備品	4,057,348	3,685,246	372,102
車輛運搬具	1,411,200	1,411,199	1
合計	35,870,133	20,390,959	15,479,174

※ 器具及び備品はパソコン購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

古庄

理事長	常務理事	統括会計

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポールたけみ）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポールたけみ 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ・ラポールたけみ 生活介護
 - ・ラポールたけみ 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	3,171,879	0	303,601	2,868,278

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	9,370,399	6,502,121	2,868,278
構築物	136,500	136,499	1
器具及び備品	3,233,885	2,811,762	422,123
車輛運搬具	970,791	970,790	1
権利(本部電話たけみ登録)	76,440	0	76,440
合計	13,788,015	10,421,172	3,366,843

※ 器具及び備品はデスクトップ PC、ノート PC、パイプ椅子の廃棄により減

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

たけみ

理事長	常務理事	統括会計
		

令和 6 年度(2024) 財務諸表に対する注記 (ラポールあおい)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6 分の 4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポールあおい 拠点の財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第 3 章第 4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,609,635	1,609,628	7
車輛運搬具	1,978,280	1,689,781	288,499
合計	3,587,915	3,299,409	288,506

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

あおい

理事長	常務理事	統括会計

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポール川原）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール川原 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物（その他の固定資産）	7,474,453	2,425,460	5,048,993
構築物	145,800	96,062	49,738
器具及び備品	3,888,528	2,472,239	1,416,289
車輛運搬具	3,760,718	3,760,716	2
合計	15,269,499	8,754,477	6,515,022

※ 器具及び備品はエアコンの廃棄、購入により増減

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

川原

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポールみなみ）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポールみなみ 拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（その他の固定資産）	5,457,370 円	（みなみ建物購入額）
土地（その他の固定資産）	31,342,630 円	（みなみ土地購入額）

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（しずおか焼津信金）	25,000,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	3,000,000 円
計	28,000,000 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
土地（その他の固定資産）	31,342,630	0	31,342,630
建物（その他の固定資産）	13,313,394	7,327,865	5,985,529
器具及び備品	3,098,571	2,821,988	276,583
車輛運搬具	1,221,268	1,221,267	1
合計	48,975,863	11,371,120	37,604,743

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

みなみ

理事長	常務理事	統括会計
		

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記 (ラポール・ファーム)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・ファーム拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,999,809	0	1,313,733	20,686,076

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	41,705,804	21,019,728	20,686,076
建物（その他）	4,967,853	2,046,264	2,921,589
器具及び備品	5,516,098	3,016,477	2,499,621
車輛運搬具	2,408,826	2,408,824	2
合計	54,598,581	28,491,293	26,107,288

※器具及び備品はノートPC、冷凍冷蔵庫の廃棄、低圧電力設備、給水ポンプ、冷凍冷蔵庫、クッキーカッター購入により増減

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

ファーム

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記 (ラポール・チャクラ)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・チャクラ拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	17,022,986	0	1,073,044	15,949,942

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	33,118,646	17,168,704	15,949,942
建物（その他）	2,330,261	259,047	2,071,214
器具及び備品	1,709,400	964,626	744,774
車輛運搬具	1,123,584	1,123,583	1
合計	38,281,891	19,515,960	18,765,931

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

チャクラ

理事長	常務理事	統括会計
		

令和 6 年度(2024) 財務諸表に対する注記 (ラポール・タスカ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6 分の 4）を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール・タスカ拠点の財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 4）
 - ・ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援 B 型
 - ・ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援 B 型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	8,722,546	0	439,793	8,282,753
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
合計	66,021,546	0	439,793	65,581,753

6. 会計基準第 3 章第 4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	29,159,750	20,876,997	8,282,753
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
建物（その他） ベンチタイム	2,556,966	356,910	2,200,056
建物（その他） 麦の会	478,500	183,026	295,474
構築物 ベンチタイム	1,150,765	159,825	990,940
器具及び備品 ベンチタイム	4,344,916	3,513,686	831,230
器具及び備品 麦の会	5,233,773	3,390,043	1,843,730
車輻運搬具 ベンチタイム	1,256,910	1,256,908	2
車輻運搬具 麦の会	3,254,944	3,254,942	2
合計	104,735,524	32,992,337	71,743,187

※器具及び備品ベンチタイムはラベル・リンター麦の会は階段昇降機購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

タスカ

理事長	常務理事	統括会計
		

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポールぼけっと）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール・タスカ拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ・ラポール・タスカ ぼけっと 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2,084,536	1,828,492	256,044
車輛運搬具	1,121,544	1,121,543	1
合計	3,206,080	2,950,035	256,045

※ 器具及び備品はパソコン廃棄、厨房レンジ購入により増減

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

ぼけっと

理事長	常務理事	統括会計
		

令和6年度(2024) 財務諸表に対する注記（ラポール・フレンズ）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額（6分の4）を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・フレンズ拠点の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
構築物	976,800	103,623	873,177
器具及び備品	365,750	288,143	77,607
合計	1,342,550	391,766	950,784

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

フレンズ